

## 平成26年度 第2回海老名市環境審議会議結果

日 時：平成27年1月16日（金） 10:00～11:00

場 所：市役所3階 政策審議室

出席者：委 員：木下会長、市川副会長、安彦委員、伊藤委員、新戸委員、須藤委員、  
清田委員、宮台委員、森島委員、守屋委員、吉水委員  
計11名

事務局：経済環境部 神部部長、小山次長  
環境みどり課 中山課長  
環境政策係：本木係長、内田主査

傍聴者：なし

### 1 開会（進行） 中山課長

### 2 市長あいさつ

本日は大変お忙しいところ環境審議会にお集まりいただきありがとうございます。

昨年は1年間皆様にお世話になりました。この1年間もよろしくお願ひします。

みどりから自動車まで環境には多くのことが含まれます。

水素燃料電池車も3月までに納品されます。市内に水素ステーションがありますのでそれをアピールし、太陽光の補助に関しても継続して行っていこうと思っています。環境イコール住みよいまちづくりだと思っています。

地元の理解を得ながら一步一步進めていきたい。

今後とも皆様のより一層のご協力をお願いします。

### 3 会長あいさつ

みなさんあけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひします。

原油の価格が下がってしまして、アメリカでは多くのガソリン車が走るようですが先ほど市長からお話がありましたように、市には水素燃料電池車が納入される。究極にはそういう方向に向かっていくのだと思います。

本日はよろしくお願ひします。

事務局：[委員過半数出席により会議成立を報告]

傍聴を希望される方はおりませんでした。

#### 4 諮問

————— 内野市長から審議会に諮問 —————

#### 5 議事（海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき議長は会長が担う）

諮問事項 自然緑地保全区域 区域の拡大について（1件）  
自然緑地保全区域 全部解除について（1件）  
自然緑地保全区域 一部解除について（2件）

報告事項 自然緑地保存樹木 指定解除について（1件）

環境みどり課環境保全係より資料に基づき詳細説明

委員： 諮問事項が1件を除いて解除ばかりですが、市で、「ぜひ残して頂きたい」という対応が出来ませんか？  
あまりにも解除が増えていると思います。

環境みどり課：以前からこのご指摘はいただいております。今回に関しては売却ということもあり、経済的なご事情もあるかもしれませんので、立ち入ったことはお聞きしていません。売却のケースは売らないでくれという言い方は中々できません。維持管理が難しいというケースに関しては、現地の状況を確認するようにしています。  
インセンティブを追加して継続を促すという考えもありますが、売却や維持管理のケースの多くは市街化にある緑地にあるわけですが、既に固定資産税と都市計画税相当額の奨励金を、基本的には数十万円を出しています。これに加えてさらに手厚く補助を出して解除申請をとどまってもらうことは難しいです。  
基本的には話し合いしかありません。現状についてはそのような苦勞がございます。

委員： 報告事項に関してですが伐採した後に、何か植樹するような方向で話は進められませんか？

環境みどり課：更新をしないという話がありました際にも、何とか残して頂くよう交渉

しましたがなかなか難しい状況でした。今すぐに伐採をするということではありませんが、植樹に関しては市からもお願いしてみますが強制というわけにはいきませんし、桜の木の周りはコンクリートで固められているという状況もございます。

市内でも桜の名所ですし、観光に訪れる方もいらっしゃいます。ぜひとも残して頂きたいと思っています。

委員： 維持管理の相談があった時には、市内にはボランティアの団体があるので、ぜひそちらを紹介してほしい。団体の力を借りて維持管理の手伝いをしていきたい。

環境みどり課：非常にありがたいお申し出です。

手入れをすれば何とかかなりそうなケースに関しては、山仕事の会や森の楽校の力を借りていきたい。

委員： 海老名市は住宅を建てられる場所が少ない、このことから解除は増えていくと思われる。しかしこのままではいけない。自然環境があることが海老名市の強みです。市で収入が得られる観光事業を行いながら緑地の保全が出来ないでしょうか？

環境みどり課：商工課で現在賑わいの基本計画を作っています。

その中で取り込んでいきたいと考えています。

委員： 面積と実測の違いはどういうことですか？

環境みどり課：国土調査の結果正確な数字が出たということです。

委員： 解除を増やさない為にも、奨励金だけではなく強制力の強い制度が必要ではないでしょうか？

観光だけではその時だけで終わってしまうのではないのでしょうか。

環境みどり課：近隣の市町村では奨励金をやめて協定を結ぶだけという方向に進んでいる所もあります。

市が奨励金を続けていくことは、それなりの覚悟をもって行っていることをご理解いただきたい。

環境保全条例によって、海老名市は他の市町村に比べ、500平方メートル

以上の開発時には植樹の基準を相当厳しくしています。

業者によってはこれ以上植えられないと相談を受けることもある位です。その場合は金銭で解決をして、その分を環境基金に積み立てるということもございます。

議長： 色々と意見がでましたが、自然緑地保全区域 区域の拡大について他3件は原案通り了承することよろしいでしょうか。⇒了承  
本件は、諮問事項でありますので答申をいたしますが、答申内容につきましては、「異論なし」ということで、案文については、会長と事務局に一任していただくことよろしいでしょうか。

委員： 異議無し

用意された議事についてはすべて終了しましたので、議事進行を事務局へお返しします。

## 6. その他

委員： 環境基金の主用途はどのようなことになりますか？  
環境白書にまとめや概要を付けて欲しい。

環境みどり課： 25年度に関してですが、生ごみ減量化モニター用保管容器・低公害車導入経費・環境保全対策支援事業補助金・生ごみ処理機補助金・大型生ごみ処理機導入実験事業として活用しております。

環境白書の要望ですが、あり方については今後調整してまいります。

## 7. 閉会（副会長あいさつ）

4件の諮問事項につきまして、皆様のおかげで審議が出来ました。  
どうもありがとうございました。これにて、終了とさせていただきます。

----- 散 会 -----